

令和2年5月26日

豊島区社会福祉事業団

新型コロナウイルス感染症への対応について

当法人では関係省庁からの通知等に基づき、様々な予防策を実施してまいりました。令和2年3月26日に、当法人ホームページ等にて、お願いしておりました以下の対応について、一部を解除しますので、お知らせいたします。

※6月1日(月)からの適用とします。

1. 面会について

原則禁止を解除します。(特別養護老人ホーム・グループホーム・ケアハウス)

【特別養護老人ホーム・グループホーム】

予約制により、週1回の面会を可能とします。詳しくは、施設へお問い合わせください。

なお、看取り等の緊急やむを得ない場合については、これまで通り応相談とします。

【ケアハウス】

直接施設へお問い合わせください。

2. ボランティアについて

全面中止を継続します。(デイサービスを含む全事業、傾聴ボランティアステーション)

3. 会議室・集会室等の貸し出しについて

全面中止を継続します。

4. 施設のイベント等について

原則中止を解除します。ただし、職員以外の方の参加は、ご遠慮いただきます。